

令和 8 年度 地域支援事業 実施計画 (案)

福祉介護課 健康長寿推進係

1 介護予防・日常生活支援総合事業

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

① 訪問型サービス…18,197 千円 (前年比 274 千円)

ア) 介護予防訪問サービス (旧介護予防訪問介護相当サービス)

ホームヘルパーがご自宅を訪問し、身体介護等の援助を利用者と共に行う。市の指定を受けた、市内 2 か所、市外 6 か所の訪問介護事業所がサービスを提供。

イ) 生活支援訪問サービス (訪問型サービス A)

生活支援サポーター等がご自宅を訪問し、生活援助 (買い物、調理、洗濯、掃除等) を利用者と共に行う。市の指定を受けた、市内 2 か所、市外 1 か所の訪問介護事業所のほか、NPO 法人ふるさと奥山の荘がサービスを提供。

ウ) たすけあいサービス (訪問型サービス B)

地域のボランティア団体のスタッフ等がご自宅を訪問し、軽易な生活援助を利用者と共に行う。このサービスを行う団体には、一又は複数の行政区に限定した活動の場合は年額 7 万円、市内全域を活動対象とする場合は年額 20 万円を限度として補助金を交付。(申請のあった団体に交付する)

エ) 短期集中コース (訪問型サービス C) 直営

リハビリ専門職や保健師等が自宅に訪問し、運動や口腔機能向上のための指導を 3 か月程度、集中的に支援する。

● 訪問型サービス C (概ね 3 か月) 対象: 事業対象者、要支援者

- ・タイプ I 生活機能向上きっかけづくり型: 月 2 回、1 回 60 分程度、利用料なし
- ・タイプ II リハビリ特化型: 週 1 回、1 回 40 分程度、利用料 1 回 500 円

従事者: リハビリ専門職、栄養士、保健師

オ) 買い物・通院移送サービス (訪問型サービス D)

NPO 法人ふるさと奥山の荘がサービスを提供。

② 通所型サービス…32,891 千円 (前年比 2,908 千円)

ア) 介護予防通所サービス (旧介護予防通所介護相当サービス)

デイサービスセンターに定期的に通い、食事、入浴等のサービスや生活機能の維持・改善のための運動トレーニング等を実施する。市の指定を受けた、市内 3 か所、市外 8 か所の通所介護事業所がサービスを提供。

イ) 緩和型介護予防通所サービス (通所型サービスA)

デイサービスセンターに定期的に通い、生活機能の維持・改善のための運動トレーニング等を行う。サービス提供時間や食事・送迎・入浴等の有無は各デイサービスセンターによって異なる。市の指定を受けた、市内1か所の通所介護事業所がサービスを提供。

ウ) 住民主体による介護予防のための「通いの場」(通所型サービスB) 直営

地域の自主的な通いの場に定期的に通い、生活機能の維持・改善のための体操や運動などを行う。開催日や時間、プログラム、利用料等は各活動団体が設定。この活動を行う団体には年額7万円を限度とする補助金を交付。(申請のあった団体に交付)

エ) すこやか教室 (通所型サービスC)

リハビリ専門職等により、運動器の機能向上、栄養改善及び口腔機能の向上の短期集中型のプログラムを実施する。週1回・3か月間、定期的に通い、実践を通し、生活機能の維持・改善を目指す。

令和8年度から、市直営実施を廃止し、介護保険事業所、介護予防生活支援センターにおいて、随時型として実施する。

●随時型 すこやか教室機能強化型

事業所委託

期間：一人当たり 通所12回、リハ専門職等の訪問2回、カンファレンス2回

会場：4事業所

内容：生活機能評価、口腔機能チェック、体力測定、下肢機能強化3点セットを活用した機械運動、個別アセスメントと指導(運動・栄養・口腔)

従事者：リハビリ専門職、歯科衛生士、管理栄養士他

③ 高額介護予防サービス費相当事業…920千円 (前年比0千円)

総合事業における事業対象の基準に該当し、サービス利用費が負担上限額を超過した方に対して、高額介護予防サービス費を支給する。

④ その他の生活支援サービス…250千円 (前年比△100千円)

在宅の要支援者等が地域において自立した生活を送ることができるように、定期的な安否確認や見守り、介護予防に資する活動へ参加するための付き添い等、日常生活上軽微な支援を包括的に継続して行う自治会(または、広域)に対し、1団体5万円(広域は10万)を上限に補助金を交付する。食糧費や講師謝礼は対象外とし、必要経費、調整役などの人件費は対象経費とする。訪問型サービスBより軽微なものであり、訪問型Bとの併用はできないが、他補助金と併用については、用途、目的により可能とする。

⑤ 介護予防ケアマネジメント…39,122千円 (前年比0千円)

要支援者および、「基本チェックリスト」において事業対象者に対して、高齢者の自立支援を目的として、心身の状況、その置かれている環境、その他の状況に応じて、対象者自らの選択内容などに基づき、介護予防に向けたケアプランを作成するもの。

地域包括支援センターが中心となり、対象者の状況にあった適切なサービスが、包括的

かつ効率的に提供されるよう支援を行う。

(2)一般介護予防事業

① 地域介護予防活動支援事業…27,808 千円 (前年比 3,184 千円)

直営・委託包括へ一部業務委託

高齢者が参加しやすい身近な地域において、介護予防が積極的に推進されるよう担い手育成と介護予防活動の実践的な支援を実施し、健康寿命延伸を図る。

ア) 介護予防リーダー養成講座 (全6回コース) 直営

対象：介護予防に関心がある方、地域で介護予防活動を始めたいと考えている方

内容：講話「介護予防とは何か」「介護予防リーダーとは」、認知症サポーター養成講座、基本的な介護予防運動、すこやか元気アップ体操実践指導、地域でできる簡単レク体験と企画・発表、介護予防リーダー登録

講師：認知症地域支援推進員、リハビリ専門職、健康長寿推進係他

イ) スマイル体操の会 (年6回) 直営

対象：介護予防リーダー養成講座修了者

内容：介護予防活動についての資質向上研修、スマイル体操の普及啓発

講師：リハビリ専門職、歯科衛生士、栄養士他

ウ) 介護予防リーダー等研修会 (年3回) 直営

対象：介護予防リーダー養成講座修了者

内容：介護予防活動強化勉強会、地域における介護予防実地研修と情報交換会、介護予防事業等への従事者研修

講師：リハビリ専門職他

エ) リハビリ専門職による住環境支援 直営・地域リハ

対象：リハビリ専門職、健康長寿推進係、介護保険係、介護支援専門員他

内容：自宅訪問により高齢者の実態把握と自立支援型住環境支援を実施

オ) 各地域サロン支援 (通年) 直営・委託包括

内容：各地域の健康課題等に応じた講話や実践指導

たいない健康度チェックの実施、すこやか元気アップ体操体験会、フレイル予防に関すること、介護予防リーダー派遣により介護予防に資する活動を実施

担当：健康長寿推進係、リハビリ専門職、介護予防リーダー、社会福祉協議会等

カ) 住民運営による通いの場支援 直営・委託包括

●立上げ支援、継続支援 (通年)

対象：支援後も住民運営で継続する意思のある地区またはサロン

実施数：立上げ支援は3地区程度 (1地区12回コースのうち9回支援) 予定

内容：初回と最終日に体力測定、介護予防に関する問診を実施

「胎内市オリジナル介護予防体操」指導、栄養改善、口腔機能向上実践指導

従事者：健康長寿推進係、リハビリ専門職、栄養士、歯科衛生士、運動指導員他

●「ほっとHOT・中条」「にこ楽・胎内」における通いの場

対象：介護予防教室修了者、介護予防の取組を行いたい方

内容：通いの場立ち上げ支援と同様

※介護予防教室の修了者の受け皿にもなっている広域型の通いの場の活動場所の確保及び継続支援を実施する。

キ) 担い手研修【総合事業サービスA従事者養成講座】(年1回 2日間コース) 直営

対象：介護予防リーダーで、市の介護予防事業の担い手になる意向のある方
総合事業サービスA・Bに関わっている従事者及び市民ボランティア

内容：胎内市が定める一定の研修 資料代 300円

講師：社会福祉協議会、介護支援専門員、健康長寿推進係 他

② 介護予防普及啓発事業…3,290千円 (前年比△509千円) 直営

すこやか教室卒業生の会や介護予防講演会等の開催において、地域住民に介護予防の必要性、効果等を理解してもらい、地域においてフレイル診断や介護予防活動が体験できるような体制を整備し、フレイル対策の習慣付けや介護予防の普及啓発を行う。

●市民向け すこやか教室(強化型短期集中事業)成果発表会の開催

●介護予防大作戦 介護予防Webページの内容の充実

●すこやか教室の卒業生の会「うさぎの会」(月2回 通年)

対象：すこやか教室の卒業生

講師：運動指導員、歯科衛生士、管理栄養士、保健師

従事者：健康長寿推進係、介護予防リーダー、リハビリ専門職等

③ 一般介護予防事業評価事業…367千円 (前年比△5千円) 直営

一般介護予防事業全体の取組内容や方法、効果等を分析し、評価することにより、事業の改善・見直しを図る。

●地域課題を解決できるマネジメント力を養うための事業評価研修会の実施

「地域マネジメント力強化支援事業」(令和5年度実施)で抽出された課題について、引き続き、多職種連携により評価研修を実施する。通所型サービスC(短期集中予防サービス)を軸に地域支援事業全体の流れや各事業の見直しと連動性を高める。

対象：健康長寿推進係、関係課・係職員、委託包括、関係機関

④ 介護予防・生活支援拠点管理事業…2,008千円 (前年比△3千円) 直営

介護予防、健康づくり活動及び生活支援体制づくり等の多様な実施主体による活動を推進し、高齢者の介護予防・生活支援に資するサービスを総合的に提供する、介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」の管理運営を行う。

⑤ 介護予防把握事業…251 千円 (前年比 64 千円) 直営

地域の実情に応じた様々な把握ルートにより収集した情報を活用し、閉じこもり等の何らかの支援が必要な高齢者を早期に把握し、介護予防等に繋げ、生活機能の悪化を防止する。

⑥ 地域リハビリテーション活動支援事業…12,753 千円 (前年比 5,967 千円) 業務委託

リハビリテーション専門職が専門的知見を活かし、介護予防の視点で介護予防通所・訪問等を行うほか、地域ケア会議、サービス担当者会議、通いの場等に積極的に関与することで、高齢者の自立支援に向けた取組の強化を図る。市内 2 事業所に 2 名配置予定。

市内事業所のリハビリテーション専門職の派遣事業について体制づくりを継続し拡充する。

2 包括的支援事業

(1) 地域包括支援センターの運営…56,788 千円 (前年比△1,386 千円)

委託包括へ業務委託・直営

委託型地域包括支援センターは、胎内市社協、中条愛広苑、やまぼうし、ちゅーりっぷ苑の 4 か所設置。各地域包括支援センターの事業内容は、別紙地域包括支援センター事業計画書(案)のとおり。

健康長寿推進係は、基幹センターの機能を持ち、委託地域包括支援センターの統括及び後方支援を行う。

① 総合相談支援事業

高齢者の福祉・介護に関する相談 相談件数 延 1 万件に対応

「福祉まるごと相談窓口」との協働による、包括的相談支援体制構築

② 権利擁護事業

中核機関において、成年後見制度をはじめとする権利擁護の地域連携ネットワークの構築に向けた取組や高齢者虐待の事実確認・調査等の対応、防止に向けた支援を実施

③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ケア向上研修会の開催(年 5 回)、胎内市介護支援専門員連絡協議会への参画

(2) 在宅医療・介護連携推進事業…4,381 千円 (前年比 127 千円) 業務委託・直営

新発田市、聖籠町、阿賀野市、胎内市共同で新発田北蒲原医師会に業務を委託。

医師会に相談・支援窓口を設置し、コーディネーター 2 人(看護師・社会福祉士)を常勤・専従で配置。市が行った方が効果的と考えられる事業項目については市が行う。

●看取りの事例検討会、人生会議の開催

(3) 生活支援体制整備事業…11,248 千円 (前年比 126 千円)

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けるために、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加推進を一体的

に図っていく。

●生活支援コーディネーターの配置

第1層：市全域 1人 健康長寿推進係が役割を担う

第2層：中学校区域等に配置 5人

健康長寿推進係2人、社会福祉協議会1人、NPO法人奥山の荘2人

地域コーディネーター会議の開催 年6回 その他、必要に応じて開催

●生活支援・介護予防体制整備協議会「介護予防プロジェクト」(年1～2回)

介護予防プロジェクトを通じ、市全域における介護予防と生活支援の充実を図り、多様な主体によるサービス提供が市全域で提供できるように、定期的な情報共有及び連携強化の場として協議会を開催する。

(4) 認知症総合支援事業…9,461千円 (前年比1,109千円) 業務委託・直営

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症本人や家族の在宅生活を支えるための体制づくりを行う。

●認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チーム(地域包括支援センターやまぼうしの精神保健福祉士、社会福祉士)、黒川病院認知症疾患医療センター(サポート医、精神保健福祉士)、社会福祉士、健康長寿推進係で構成する。サポート医は黒川病院認知症疾患医療センター長の宮本医師に依頼し、チーム員会議を2か月に1回実施

●認知症地域支援推進員の配置 6名

地域包括支援センターやまぼうしに2名、委託地域包括支援センターに各1名配置

社会福祉士(市外事業所)1名

市民、専門職向け研修会の企画や運営のほか、認知症当事者と家族支援に関する事業のコーディネーターを担う

●認知症ケアパスの積極的活用

●認知症ケア研修会

●「認知症カフェ」の開催

●介護者支援・認知症の人と家族への一体的支援プログラムの実施

●チームオレンジプラスたいない(月1回)

認知症地域支援推進員がチームオレンジコーディネーターを担い、認知症の方の社会参加に向けた体制整備に取り組む

(5) 地域ケア会議推進事業…244千円 (前年比△56千円) 直営・委託包括

包括的・継続的ケアマネジメント業務の効果的な実施のために、介護支援専門員、保健医療及び福祉に関する専門的知識を有する者、関係機関及び関係団体により構成される地域ケア会議を開催する。

●定例個別地域ケア会議の推進（年5回）

市や地域包括支援センターにおいて、多職種協働による個別事例の検討等を行い、専門職のケアマネジメントの質の向上、地域課題の把握と施策への反映、他分野との連携を目指し、自立支援型の地域ケア会議を実施する。

3 任意事業

(1)認知症高齢者見守り事業…5,376千円（前年比△173千円） 委託包括へ業務委託・直営
 地域における認知症高齢者の見守り体制の構築を目的とした、認知症に関する広報、啓発活動等を行う。

- 認知症サポーター養成講座の開催 地域や小学校・中学校・高校、職域での開催
- 認知症サポーターオレンジの会の活動支援
- 認知症街あるき声かけ見守り模擬訓練の実施（各地域包括支援センターで実施）

(2)成年後見制度利用支援事業…2,460千円（前年比0千円）

認知症高齢者等の成年後見制度市長申し立ての際の費用助成や後見人の業務報酬の助成

【参考】令和7年度 健康長寿推進係・委託地域包括支援センター職員配置

職種	健康長寿 推進係	胎内市社協	中条愛広苑	やまぼうし	ちゅーりっ ぷ苑
保健師・看護師	3(管理者)	1	1	1	1
主任介護支援専門員		1(管理者)	1	1(管理者)	1(管理者)
社会福祉士	1	1	2(管理者)	2	1
介護支援専門員		1	1		
作業療法士	1				
事務	1				
合計 22人	6	4	5	4	3
R6年度との比較	±0	±0	±0	±0	±0
生活支援コーディネーター	2				

※職種に対する職員数は、資格の重複にかかわらず主たる職種として分類する。